

令和8年度

佐伯市チャレンジショップ

出店者募集!

募集業種

飲食業等

(例: カフェ・軽食など)

厨房設備・冷暖房
駐車場(2台分)あり!

中心市街地にチャレンジショップを設置し、
意欲ある新規チャレンジャー(出店者)を募集します!

当事業は、独立開業する意欲ある方に、低廉な家賃で一定期間経営を経験する場を提供することで、今後の地域商業の担い手となる起業家の育成を図り、独立開業を目指してもらうものです。募集要項・店舗形態等は下記のとおりです。出店、店舗の内見をご希望の方は(一財)観光まちづくり佐伯までお問い合わせください。

募集期間

令和8年

9月1日火
~10月30日金

開業開始

令和8年12月予定

店舗数

1店舗 床面積: 約16坪

家賃

45,000円/月(共益費・駐車場代込み)

入居(出店)期間

2年間

営業日

週4日以上

営業時間

1日のうち4時間以上の営業をすること

応募条件・資格

●チャレンジショップ期間終了後、概ね6カ月以内に佐伯市内に出店する計画を持つこと。

●佐伯市に居住している、又は概ね6カ月以内に佐伯市に居住する見込みの者。

●チャレンジショップで実施しようとする事業に必要な資格・許可などを取得している、または、取得することが確実であること。

●業務日報及び月次報告書を作成し、提出すること。 ●応募者自身が直接事業を行うこと。

●チャレンジショップ期間中は、佐伯商工会議所に参加し、経営指導員等による指導を定期的に受けること。

●チャレンジショップ期間終了後も、出店状況等の照会に応じること。

●既に開業している事業の移転でないこと。

(新たな事業と併せて既に開業している事業を実施するものを含む)。

●既存入居者退去後、設備点検・クリーニングが完了次第、速やかにチャレンジショップでの営業が開始できる者であること。

●チャレンジショップ期間中の営業に起因する事故・トラブル等に関する一切の責任を負うこと。

●出店申請時に市税の滞納がないこと。 ●暴力団関係者でないこと。

選考方法

応募申請書による書類選考後に、面談の上、決定します。

※面談日: 11/9(月) 午後を予定しております。

※募集要項等詳細につきましては、弊社のホームページをご確認ください。

申込み
問合せ

(一財)観光まちづくり佐伯

TEL 0972-22-9900(担当: 伊藤)

佐伯市中村南町9-5

店舗所在地



佐伯市大手町2丁目2-50 藤原ビル1階

